

## ご受診前に確認ください。

- 下記の2項目に1つでも該当する方は、受診をお断りしております。

● 新型コロナウイルスに感染している方及び、感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方

● 受診時に風邪症状（発熱・咳・呼吸困難・倦怠感・咽頭痛・鼻水・頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、吐気・嘔吐、味覚・嗅覚障害などの体調不良のある方

- 下記の項目に該当する方は、受診の延期を検討してください。

■ 新型コロナウイルスに感染した場合、しばらくの間は健診の結果に異常が認められる可能性があります。よって、体調が十分に回復してからの受診をお勧めします。

■ 新型コロナワクチンを接種した方は、接種後3日以上経過してから受診することを推奨します。また、副反応が起きた方は、体調が十分に回復してからの受診をお勧めします。

健診会場内では、**原則としてマスク着用での受診**をお願いします。